

高野山大学と東京大学先端科学技術研究センターとの 連携と協力に関する協定書

高野山大学（以下「甲」という）と、東京大学先端科学技術研究センター（以下「乙」という）は、相互の発展のため連携と協力をすることに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が連携と協力により、学術の振興、産業の発展及び活力ある個性豊かな地域づくりに資することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、それぞれの機関の有する知識、経験及び能力を活かし、研究交流、産学官連携、人材育成等を推進する。

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間は令和2年9月4日から令和4年3月31日とする。但し、期間満了の1ヶ月前までに甲または乙のいずれかからの書面による終了の意思表示がないときは更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（疑義等の決定）

第4条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合には、協議の上、決定する。

以上のとおり協定を締結したことを証するため、署名の上、各自その1通を保有する。

令和2年9月4日

（甲） 高野山大学
学長

乾 龍 仁

（乙） 東京大学先端科学技術研究センター
所長

神崎亮平